

【書式41】破産法上の仮差押え・仮処分手続取消命令に基づく保全執行取消しの上申書

保全執行取消しの上申書

令和〇年〇月〇日

東京地方裁判所民事第9部 御中

債務者 ○〇〇〇保全管理人〇〇〇〇 印  
電話番号 03-〇〇〇〇-××××

当事者の表示 別紙当事者目録記載のとおり  
仮差押債権の表示 別紙仮差押債権目録記載のとおり  
(物件の表示 別紙物件目録記載のとおり)

上記当事者間の御庁令和〇年(ヨ)第〇〇〇〇号債権(不動産)仮差押命令申立事件の債務者について、令和〇年〇月〇日、〇〇地方裁判所令和〇年(フ)第〇〇〇号破産手続開始申立事件において、破産法上の仮差押手続の取消しを命ずる決定があったので、上記仮差押命令申立事件の執行取消しの手続をされたく上申する。

添付書類 破産法上の仮差押手続の取消しを命ずる決定正本  
保全管理人の資格証明書(印鑑証明付き)

★必要なもの

A 債権仮差押えの場合

- ① 郵券・・・(債権者・第三債務者の人数分)×(上申書の枚数が3枚以内の場合84円、4～9枚の場合94円)  
※上申書の枚数が10枚以上の場合は取消係にご相談ください。
- ② 上申書(当事者目録及び仮差押債権目録を添付)×(裁判所・債権者・第三債務者の人数分)

③ 破産法上の仮差押手続の取消しを命ずる決定正本

④ 保全管理人の資格証明書（印鑑証明付き）

## B 不動産仮差押えの場合

① 郵券・・・・・・・・（債権者の人数分）×（上申書の枚数が3枚以内の場合84円、4～9枚の場合94円）、法務局1か所につき519円×1、529円×1（法務局嘱託用）

※登記権利者義務者目録及び物件目録の枚数が8枚以上の場合は取消係にご相談ください。

② 収入印紙・・・物件1個につき1,000円（区分所有建物の敷地権も1個と数える。物件が法務局1か所につき20個以上の場合については、定額2万円）

③ 上申書（当事者目録及び物件目録を添付）×（裁判所・債権者の人数分）

④ 破産法上の仮差押手続の取消しを命ずる決定正本

⑤ 保全管理人の資格証明書（印鑑証明付き）

⑥ 物件目録 × 2通（法務局嘱託用）

⑦ 登記権利者義務者目録 × 2通（法務局嘱託用）

★債権者、第三債務者分の宛名シールのご提出にご協力ください。